

京都市廃棄物減量等推進審議会
第5回東部山間埋立処分地延命策検討部会
摘録

【日時】平成26年12月12日（金） 午前9時30分～午前11時15分

【場所】本能寺文化会館 雁（かりがね）

【出席委員】寺島部会長、岩井委員、山内委員、山川委員、吉原委員

【欠席委員】大西委員、高岡委員

1 開会

（事務局あいさつ）

この間、22年の歳月と523億円の経費をかけて整備を行った、京都市民の貴重な財産である東部山間埋立処分地を1日でも長く活用するために、様々な観点から延命策を御検討いただいた。

前回の部会からは、処分地の運営を支えていただいている地元の方々にも御参画いただき、今の処分地を大切に使うべきであるといったお言葉をはじめ、数多くの重要な御意見を賜ったところです。

本日は、これまでの検討内容を総括していただくという意味合いを含め、部会として、延命策について一定の方向性をお示しいただければ幸いである。どうか忌憚のない御意見、御提案をお願い申し上げます。

（寺島部会長）

本年3月に第1回目の東部山間埋立処分地延命策の検討に係る部会を開催し、これまで各延命策の技術、実現可能性、費用対効果、問題点を議論してきた。第4回の部会からは、地元の方々にも部会委員として参画いただき、より幅の広い議論とともに延命策の実現可能性について、検討を深めることができた。

今回は、答申案を事務局より提案いただく。今回で本部会は最後となるが、十分な議論をお願いする。

2 議題

（事務局）

「東部山間埋立処分地の延命策の在り方について（答申案）」に基づき説明

（岩井委員）

延命策については、焼却灰溶融施設の建設が最も効果的だったのではないかと感じている。

延命策では埋立処分地での鉄分回収施設や、新たな焼却灰溶融施設の建設などが挙げられているが、今ある焼却灰溶融施設はどうするつもりなのか。住友重工との裁判が決着していない中、延命策を進めるということは、処分地内の別の空いている土地で進めるということなのか。

（事務局）

延命策の一つである埋立処分地での鉄分回収施設や、新たな焼却灰溶融施設の建設は、今ある焼却灰溶融施設の場所を使うことを考えている。どのような延命策を行うにしても、地元と密に連携をとりながら、御理解、御協力をいただき進めていくことを考えている。

（岩井委員）

「地元と協議しながら検討していく」という内容であれば、「京都市と信頼関係を築いている」と地元にも報告ができる。

（寺島部会長）

事業を進めていくうえで、地元と合意形成し、進めていく戦略的アセスメントの考え方に沿って慎重に進めていただきたい。

（吉原委員）

答申案の 9 ページにある「焼却灰の資源化」では、雨水による塩素濃度等の低減に関する記載があるが、現在、一緒に埋め立てられている焼却灰とばいじんを、別々の場所に埋め立てて、記録を残せば今後資源化する際に役立つため、課題として挙げてほしい。

（山川委員）

各延命策の評価の中に、費用対効果を示して処分地での鉄分回収（重機方式）やばいじんの山元還元等が、導入に適さないとした理由が分かるように記載していただきたい。

セメント原料化や溶融スラグ化については事業者の受入可能量を全て京都市が使ってしまっは、近隣の市町村が資源化できなくなる。焼却灰の資源化による埋立処分地の延命は国全体での「延命策」と考えるべきであり、政令指定都市等の大きな都市の責務として、近隣の事業者のみで検討するのではなく、広域で考えるべきである。

（事務局）

各延命策の費用対効果が分かるように資料の記載方法について検討を行う。セメント原料化や溶融スラグ化について、関東圏では既に広域での処理を行っており、検討していきたい。

（寺島部会長）

答申案の 14 ページ「延命策の組合せ」では「20 年以上の延命効果があること」を前提としているので、18 ページ「検討結果を踏まえた延命策の方向性」に記載する「埋立期間を 1 年でも長く延命するためには」といった表現は、誤解を招く恐れもあり、表現方法を見直してほしい。

また、答申案の 14 ページ「延命策の組合せ」では「複数の策を組み合わせることが、より効果的」とあるが、単独でも効果が大きい延命策があれば、その延命策を主に実施しても良いのではないか。

（岩井委員）

延命策については、何十年という延命効果を求めるべきである。長く延命策を続ける間に、予測と相違してコストが掛かることがあっても仕方がない考える。東部山間埋立処分地を長く使

用していこうとしていることが分かるように表現してもらえればよい。

（事務局）

当初は「1 日でも長く」と市会等で説明してきたように延命することの重要性を前面に出していたが、御指摘の内容を踏まえ、表現について見直しを検討する。

（山内委員）

鉄分回収施設を建てるコストと、回収した鉄分の売却利益との関係はどうなっているか。焼けた鉄は値がつかないように感じられる。

（事務局）

御指摘のとおり、焼けた鉄は高値がつかない。焼却灰に含まれる約 1 割の鉄分を除去することによって得られる延命効果と、施設建設コストにより計算しているが、一定のコストは必要となる。

（山内委員）

鉄分回収と聞くと、我々市民はそこから売却利益が出るもの考える。また、回収してもらえらるなら分別しなくてもよいという風になりかねない。ごみの中には、携帯電話などに含まれる貴重な資源（レアメタル）も含まれており、上流対策が必要である。市民に物を大切に使うといった意識が薄れている。ここでは、鉄分の回収には多大なイニシャルコストが掛かること、鉄分の分別が進めば、東部山間埋立処分地の延命につながるということを説明した方がよい。

（事務局）

5 ページ、②の説明文「鉄分を回収・売却・リサイクルすることにより、埋立処分量を削減する。」のところを、御指摘を踏まえ、丁寧に修正する。上流対策については、ごみ減量施策検討部会にて 2R を強力に推し進めていくといった答申をいただいたところである。

（寺島部会長）

13 ページのグラフ、②－（イ）の×印が 2 つあるのはなぜか。

（事務局）

鉄分の回収効率が 80～95% と幅があるため、グラフでは幅を持たせた表現としている。

（寺島部会長）

分かりにくいので、効果の高い方のみを示してはどうか。⑤－（ア）についても同じか。

（事務局）

高密度化埋立工法についても、圧縮度合いの差があるため、幅を持たせた表現としている。

（寺島部会長）

注釈をつけるなどして、幅を持たせず 1 つの点としてグラフに示してはどうか。

（事務局）

御指摘のとおり、延命効果の高い方のみを示すことで、グラフを分かりやすくする。

（寺島部会長）

2 ページの 6 行目、1 背景及び経過の（2）に書いている、焼却灰溶融施設の契約解除に至った理由は、部会として責任が持てない内容となっている。審議会の判断も必要と考えるがどうか。

（山川委員）

繰り返しになるが、1 背景及び経過の（2）に書かれているように、（住友重工との）裁判で争点になっている点について、答申内容に確定的に表現しないよう検討していただきたい。

（岩井委員）

今後、新たな焼却灰溶融施設を今ある焼却灰溶融施設の跡地に建てるのであれば、裁判が終わらないと実施できない。我々市民もごみを出す立場である以上、義務を果たさないといけないという思いから、施設建設について、これまで協力してきた。こういった経緯も含め、京都市が住友重工と裁判している旨については、答申案に記載すべきである。

（事務局）

表現の修正を検討する。

（寺島部会長）

本日、色々な意見が出たところであるが、私と事務局で調整のうえ、部会として答申案をとりまとめ、次回の審議会に報告する。表記については、私に一任していただけるか。

<一同了承>

3 閉会

（事務局）

年末の忙しい中、長時間にわたり、活発な議論をいただいた。今回の第5回の部会をもって、本部会の区切りとしたい。数々の意見が交わされ、非常に中身の濃い答申案となった。第4回の部会からは、地元の委員に参画いただき、地域との連携、情報共有を図り、理解を得ながら延命策を実行するということを答申案に明記することができた。今後は、答申案の実現に向け、地域との連携を深めながら、延命策の実施の可能性について検討を重ねていくつもりである。